

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月6日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自平成30年3月21日 至平成30年6月20日）
【会社名】	株式会社 セキド
【英訳名】	SEKIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関戸正実
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号
【電話番号】	03(6300)6103(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号
【電話番号】	03(6300)6103(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 累計期間	第57期 第1四半期 累計期間	第56期
会計期間	自平成29年 3月21日 至平成29年 6月20日	自平成30年 3月21日 至平成30年 6月20日	自平成29年 3月21日 至平成30年 3月20日
売上高 (千円)	1,769,217	1,666,965	8,386,149
経常利益又は経常損失 () (千円)	68,242	60,278	39,631
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	86,350	63,616	50,844
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,981,889	3,081,617	3,081,617
発行済株式総数 (千株)	14,254	16,704	16,704
純資産額 (千円)	665,010	919,912	987,462
総資産額 (千円)	3,775,532	3,313,111	3,695,537
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	6.09	3.82	3.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	3.29
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.6	27.8	26.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第56期第1四半期及び第57期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、米国の保護貿易政策の影響もあり、輸出部門の改善が一服し、為替の円安傾向の影響やガソリン価格の上昇、生鮮食品や公共料金などの値上げの動きもあり、個人消費の回復、改善傾向も一服する状況で推移いたしました。

当業界におきましては、一部で高額商材やインバウンド部門などは好調な動きが見られたものの、総じて、消費マインドは堅実かつ慎重といえる状況でありました。

このような環境下、当社は、前事業年度までに不採算店舗の撤退とMD（マーチャンダイジング）見直しにより黒字転換を果たし、当事業年度は主力事業である実店舗での新品商品販売事業の強化、成長事業であるEC事業の拡大、新規事業であるリユース事業への投資をテーマに、全スタッフの持てる力を集中し、新たな価値創造に向けた成長戦略に取り組んでおります。スタッフひとり一人の生産性をアップさせること、最小限のコストで最大限のパフォーマンスを発揮させることを当事業年度の営業方針としております。

主力事業である実店舗での新品商品販売事業の強化については、価格帯別在庫構成の見直し、高価格帯商材の見直し（ワンランクUP商材）、海外仕入商材の強化による粗利率の改善、仕入れタームの見直し（短くする）による商品回転率の改善、店舗でのリユース品の買い取りによる新品買い替えサイクル率の向上に取り組んでおります。また、販促施策については、従来以上にSNSを利用した発信の強化等により、顧客囲い込みを図っております。

成長事業であるEC事業の拡大については、実店舗の在庫を使用するだけでなくインターネットショップ用の在庫を確保し機会損失をなくすとともに、オペレーションも見直し、各ECモールのセール対応の強化を図っております。顧客にとっても利便性の高いAmazonプライムへの注力、自社サイトの集客力UPを狙った広告運用の強化、コストパフォーマンス、スピードと精度UPを図るための増員を行っております。

新規事業であるリユース事業への投資については、当社のこれまでのブランド事業の強み（上場企業の信頼、販売力、商品知識）を最大限に生かし、ショッピングセンターを中心に大規模催事の開催、既存社員の教育研修と過去の新品販売データを活用した自社買取の強化により収益力の向上につなげております。また、新たにインバウンド需要への取り組みとして、免税小売店へのリユース品の供給をスタートさせております。

これらの結果、EC部門が約20%売上を伸ばしたほか、リユース部門の売上拡大などにより既存店舗も売上を伸ばしましたが、不採算店舗の撤退の影響により、売上高は1,666百万円（前年同期比5.8%減）となりました。利益面では、賃貸部門で一部の賃貸物件の契約終了の影響などで営業損失は51百万円（前年同期は49百万円の営業損失）となりましたが、有利子負債の圧縮効果もあり、経常損失は60百万円（前年同期は68百万円の経常損失）、四半期純損失は63百万円（前年同期は86百万円の四半期純損失）と改善いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[ファッション部門]

ファッション部門においては、EC部門と既存実店舗は売上を伸ばしましたが、不採算店舗の閉鎖により、売上高は1,621百万円（前年同期比4.2%減）となりました。また、利益面では、実店舗の閉店によりEC部門の構成比が高まったこともあり、セグメント利益は33百万円（前年同期比24.5%減）となりました。

[賃貸部門]

賃貸部門においては、一部の賃貸物件の契約終了が影響し、売上高は13百万円（前年同期比44.1%減）、セグメント利益は9百万円（前年同期比29.6%減）となりました。

[その他]

その他の部門では、売上高は32百万円（前年同期比38.0%減）、セグメント損失は0百万円（前年同期は0百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産につきましては、総資産は3,313百万円となり、前事業年度末に比べ382百万円減少いたしました。これは、主に商品が156百万円増加しましたが、有利子負債の圧縮や仕入債務の減少などにより、現金及び預金が387百万円減少したこと、店舗閉鎖の影響などにより売掛金が51百万円、その他の流動資産が72百万円、敷金及び保証金が30百万円減少したことなどによるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債につきましては、負債合計は2,393百万円となり、前事業年度末に比べ314百万円減少いたしました。これは主に、約定弁済により長・短借入金53百万円、リース債務2百万円が減少したこと、足元の仕入減少に伴い仕入債務が138百万円減少したこと、納税により未払法人税が28百万円、未払消費税等が44百万円減少したこと、転貸テナント契約終了により長期預り保証金21百万円が減少したことなどによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産につきましては、純資産合計は919百万円となり、前事業年度末に比べ67百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失63百万円の計上によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は27.8%（前事業年度末は26.7%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・精鋭戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成30年6月20日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月6日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,704,289	16,704,289	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	16,704,289	16,704,289	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年3月21日～ 平成30年6月20日	-	16,704	-	3,081,617	-	103,102

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,629,000	16,629	-
単元未満株式	普通株式 42,289	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	16,704,289	-	-
総株主の議決権	-	16,629	-

【自己株式等】

平成30年6月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セキド	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号	33,000	-	33,000	0.19
計	-	33,000	-	33,000	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年3月21日から平成30年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年3月21日から平成30年6月20日まで）に係る四半期財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には、子会社が存在しないため四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月20日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	735,519	348,132
売掛金	350,254	298,837
商品	1,462,767	1,619,125
その他	226,936	154,147
貸倒引当金	6,446	6,065
流動資産合計	2,769,031	2,414,177
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,819	4,725
土地	547,613	547,613
その他	1,034	5,134
有形固定資産合計	550,467	557,473
無形固定資産		
投資その他の資産	-	483
敷金及び保証金	313,014	282,193
その他	63,025	58,783
投資その他の資産合計	376,039	340,977
固定資産合計	926,506	898,933
資産合計	3,695,537	3,313,111
負債の部		
流動負債		
支払手形	37,382	20,371
買掛金	409,786	288,596
短期借入金	1,541,400	1,481,530
リース債務	4,355	2,814
未払金	153,200	134,886
未払法人税等	39,500	10,800
店舗閉鎖損失引当金	1,376	1,376
資産除去債務	3,850	3,850
その他	95,299	50,714
流動負債合計	2,286,151	1,994,940
固定負債		
長期借入金	53,500	59,445
退職給付引当金	124,337	121,113
役員退職慰労引当金	110,940	110,940
繰延税金負債	134	71
リース債務	949	238
資産除去債務	62,332	62,333
その他	69,729	44,116
固定負債合計	421,924	398,258
負債合計	2,708,075	2,393,198

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月20日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,081,617	3,081,617
資本剰余金	701,389	701,389
利益剰余金	2,786,179	2,849,795
自己株式	4,771	4,780
株主資本合計	992,056	928,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,753	8,677
評価・換算差額等合計	4,753	8,677
新株予約権	160	160
純資産合計	987,462	919,912
負債純資産合計	3,695,537	3,313,111

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年3月21日 至 平成29年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年3月21日 至 平成30年6月20日)
売上高	1,769,217	1,666,965
売上原価	1,327,107	1,241,544
売上総利益	442,110	425,420
販売費及び一般管理費	491,259	477,195
営業損失()	49,149	51,775
営業外収益		
受取利息	241	79
受取配当金	443	443
その他	693	1,731
営業外収益合計	1,378	2,255
営業外費用		
支払利息	16,807	9,594
株式交付費	2,856	-
その他	807	1,164
営業外費用合計	20,471	10,758
経常損失()	68,242	60,278
特別損失		
投資有価証券評価損	13,727	-
特別損失合計	13,727	-
税引前四半期純損失()	81,970	60,278
法人税、住民税及び事業税	4,769	3,404
法人税等調整額	389	66
法人税等合計	4,380	3,337
四半期純損失()	86,350	63,616

【注記事項】

(追加情報)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成30年5月17日開催の取締役会において、平成30年6月15日開催の第56期定時株主総会に単元株式数の変更及び単元株式数の変更に係る定款の一部変更並びに株式併合の実施について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、平成30年9月21日でその効力が発生いたします。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、当社株式の売買単位当たりの価格水準を維持するために、株式の併合を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年9月21日をもって、平成30年9月20日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年6月20日現在)	16,704,289株
今回の株式併合により減少する株式数	15,033,861株
株式併合後の発行済株式総数	1,670,428株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端株が生じた場合は、会社法の定めに基づき、一括して処分し、または自己株式として当社が買取り、それらの代金を端数が生じた株主に対し、端株の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

4,100,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の41,000,000株から4,100,000株に減少いたします。

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日(平成30年9月21日)に上記のとおり変更したものとみなされます。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月17日
株主総会決議日	平成30年6月15日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年9月21日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年3月21日 至平成30年6月20日)
1株当たり四半期純損失	60.92円	38.16円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	-円	-円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年3月21日 至平成30年6月20日)
減価償却費	436千円	829千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年3月21日 至平成29年6月20日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年3月21日 至平成30年6月20日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成29年3月21日 至平成29年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	ファッション	賃貸部門	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,692,716	24,671	1,717,388	51,828	-	1,769,217
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,692,716	24,671	1,717,388	51,828	-	1,769,217
セグメント利益又は損失 ()	44,888	13,478	58,367	600	126,009	68,242

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外商部門等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 126,009千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年3月21日 至平成30年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	ファッション	賃貸部門	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,621,023	13,790	1,634,814	32,150	-	1,666,965
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,621,023	13,790	1,634,814	32,150	-	1,666,965
セグメント利益又は損失 ()	33,892	9,484	43,377	608	103,047	60,278

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外商部門等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 103,047千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 3 月21日 至 平成29年 6 月20日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成30年 3 月21日 至 平成30年 6 月20日)
1 株当たり四半期純損失()	6円09銭	3円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	86,350	63,616
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	86,350	63,616
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,175	16,671
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	(1) 第2回新株予約権 新株予約権の数 1,950,000個 普通株式 1,950,000株 (2) 第3回新株予約権 新株予約権の数 1,000,000個 普通株式 1,000,000株	第3回新株予約権 新株予約権の数 500,000個 普通株式 500,000株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月6日

株式会社セキド
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキドの平成30年3月21日から平成31年3月20日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年3月21日から平成30年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年3月21日から平成30年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキドの平成30年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。